

当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）**

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：岡病院

電話番号： 083-282-0070

□ **歯科外来診療感染対策1（外感染1）**

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ **歯科治療時医療管理（医管）**

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ **口腔管理体制強化加算（口管強）**

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ **歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）**

在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。

□ **咀嚼能力検査・咬合圧検査（咀嚼能力）（咬合圧）**

咀嚼能力または咬合圧を測定するために、 咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ **手術用顕微鏡（手顕微加）**

複雑な根管治療及び根幹内の異物除去を行う際には、 手術用顕微鏡を用いて治療を行なっています。

□ **歯科技工士との連携2（歯技連2）**

患者さまの補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に報じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ **光学印象（光印象）**

患者さまのCAD/CAMインレーの製作に際し、 デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、 詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **歯科技工加算（歯技工）**

歯科技工士を配置、 かつ歯科技工室および歯科技工に必要な機器を整備しており、 患者さまの求めに応じて迅速に有床義歯を修理する体制が整備されています。

□ **歯根端切除手術（根切顕微）**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っております。

□ **クラウン・ブリッジの補管管理（補管）**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。

□ **酸素の購入単価（酸単）**

前年の1月から12月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。